

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社省電舎
【英訳名】	SHODENSYA CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村健治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目2番11号
【電話番号】	03-6821-0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 嘉納毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目2番11号
【電話番号】	03-6821-0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 嘉納毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)		200,600	1,405,341
経常損失 (千円)		37,995	41,833
四半期(当期)純損失 (千円)		37,873	53,961
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		616,020	616,020
発行済株式総数 (株)		7,328	7,328
純資産額 (千円)		1,018,749	1,048,666
総資産額 (千円)		1,504,428	1,769,102
1株当たり純資産額 (円)		139,021.44	143,104.01
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)		5,168.29	7,363.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)		67.1	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		61,534	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		148,721	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		200,000	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		473,053	
従業員数 (名)		21	21

(注) 1 第24期は、ファミリーパートナーズ(株)を子会社として連結の対象としておりましたため、第24期第1四半期累計(会計)期間については、提出会社の経営指標を作成しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

(連結経営指標等)

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	979,212		4,129,862
経常損失 (千円)	62,586		33,736
四半期(当期)純損失 (千円)	53,719		218,347
純資産額 (千円)	1,209,737		
総資産額 (千円)	2,384,216		
1株当たり純資産額 (円)	165,197.01		
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	7,335.76		29,816.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.4		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,199		72,417
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,365		146,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,001		100,136
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	450,709		462,797
従業員数 (名)	108		109

- (注) 1 従来、子会社であるファシリティパートナーズ(株)を連結の対象としておりましたが、平成21年3月に所有株式全部を売却したことにより、子会社に該当しなくなりました。これに伴い第25期第1四半期連結累計(会計)期間については連結経営指標等を作成しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状態】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	21 (1)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同四半期 会計期間比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期 会計期間比 (%)
エコ事業	246,631		359,226	
エコ関連材料販売事業	94,542		55,919	
その他事業	1,583			
合計	342,757		415,145	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同四半期は提出会社単体での事業部門の実績を作成していないため、前年同四半期会計期間比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同四半期 会計期間比(%)
エコ事業	160,393	
エコ関連材料販売事業	38,623	
その他事業	1,583	
合計	200,600	

(注) 1 前年同四半期は提出会社単体での事業部門の実績を作成していないため、前年同四半期会計期間比は記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱重工業株式会社			47,500	23.7

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成21年8月14日)現在において当社が判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、金融不安に端を発した経営環境の不透明感が強まったことに伴う金融危機が深刻さを増しており、金融市場の混乱が経済活動全体に波及し、景気は急激に大幅減速、世界的な企業収益悪化が顕著となりました。

このような状況の中、当社のお客様である事業会社についても企業収益確保に頭を悩ませる状況であり、当社としては顧客企業における「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を同時に実現するためのエネルギー・ソリューション・サービスをワンストップで提供することができるエスコ事業者として積極的に事業推進しております。

当社が事業推進しておりますエスコ事業におきましては、CO2削減に向けた法制による義務付けが明確化し、温室効果ガス削減への動きが国策レベルで積極化しておりますが、当第1四半期会計期間においては、景気後退局面における不透明な経済環境により例年以上に設備投資が抑制され非常に厳しい状況となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における売上高は200百万円、営業損失33百万円、経常損失37百万円、四半期純損失37百万円となりました。

(2)財政状態の分析

資産の部

総資産は、前事業年度末に比べ264百万円減少し、1,504百万円となりました。これは主に、回収による未収入金並びに売掛金の減少等によるものであります。

負債の部

負債は、前事業年度末に比べ234百万円減少し、485百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済に伴う減少によるものであります。

純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、1,018百万円となりました。これは主に、四半期純損失を37百万円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、473百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、61百万円となりました。これは売上債権の回収により76百万円資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、148百万円となりました。これは主として子会社株式譲渡代金の回収（290百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、200百万円となりました。これは短期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1.2
計	7,328	7,328		

(注)1.株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式

2.当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年12月20日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355,700
新株予約権の行使期間	自平成20年12月16日 至平成27年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 355,700 資本組入額 177,850
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には新株引受権を喪失する。被付与者が死亡した場合には新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

- 2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	7,328	-	616,020	-	587,500

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、次の通り大量保有報告書により株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができません。

提出日	氏名または名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
平成21年7月1日	株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る 大坂町369番地	253	3.45
	サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る 大坂町369番地	387	5.28
	株式会社 夢	京都市下京区烏丸通六条下る 北町193番地	45	0.61

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			

議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	269,000	239,000	235,000
最低(円)	145,000	147,200	190,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

4 四半期財務諸表について

従来、子会社であるファシリティパートナーズ㈱を連結の対象としておりましたが、平成21年3月に所有株式全部を売却したことにより、子会社に該当しなくなりました。これに伴い当社は当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）より、非連結財務諸表作成会社となっております。

従いまして、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表につきましては作成しておりませんので、記載を省略しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	473,053	462,797
受取手形及び売掛金	354,423	429,966
原材料	298,809	286,503
未成事業支出金	41,342	23,850
その他	27,568	408,573
貸倒引当金	5,330	5,690
流動資産合計	1,189,866	1,606,002
固定資産		
有形固定資産	86,973	42,738
無形固定資産	6,137	2,546
投資その他の資産		
投資有価証券	169,774	66,604
その他	128,026	127,560
貸倒引当金	76,350	76,350
投資その他の資産合計	221,450	117,814
固定資産合計	314,561	163,100
資産合計	1,504,428	1,769,102
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,710	30,891
短期借入金	300,000	500,000
未払金	80,116	83,432
未払法人税等	959	2,497
メンテナンス費用引当金	6,690	7,359
その他	10,380	32,313
流動負債合計	420,857	656,494
固定負債		
長期未払金	59,173	63,749
その他	5,647	191
固定負債合計	64,821	63,940
負債合計	485,679	720,435

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	587,500	587,500
利益剰余金	202,173	164,299
株主資本合計	1,001,346	1,039,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,958	2
評価・換算差額等合計	7,958	2
新株予約権	9,444	9,444
純資産合計	1,018,749	1,048,666
負債純資産合計	1,504,428	1,769,102

(2)【四半期損益計算書】
【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	200,600
売上原価	127,749
売上総利益	72,850
販売費及び一般管理費	106,506
営業損失()	33,655
営業外収益	
受取手数料	579
受取保険金	620
その他	281
営業外収益合計	1,480
営業外費用	
支払利息	2,887
為替差損	2,367
その他	565
営業外費用合計	5,820
経常損失()	37,995
特別利益	
貸倒引当金戻入額	360
特別利益合計	360
税引前四半期純損失()	37,635
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等合計	237
四半期純損失()	37,873

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	979,212
売上原価	772,499
売上総利益	206,713
販売費及び一般管理費	278,996
営業損失()	72,283
営業外収益	
為替差益	11,727
その他	1,898
営業外収益合計	13,625
営業外費用	
支払利息	3,750
その他	179
営業外費用合計	3,929
経常損失()	62,586
特別利益	
貸倒引当金戻入額	9,634
特別利益合計	9,634
税金等調整前四半期純損失()	52,952
法人税、住民税及び事業税	767
法人税等調整額	-
法人税等合計	767
四半期純損失()	53,719

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	37,635
減価償却費	3,314
貸倒引当金の増減額(は減少)	360
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	669
支払利息	2,887
売上債権の増減額(は増加)	76,031
たな卸資産の増減額(は増加)	29,796
仕入債務の増減額(は減少)	12,927
その他の資産の増減額(は増加)	91,329
長期未払金の増減額(は減少)	4,575
その他の負債の増減額(は減少)	10,045
未払消費税等の増減額(は減少)	11,771
未収消費税等の増減額(は増加)	579
小計	65,201
利息の支払額	2,717
法人税等の支払額	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	89,757
有形固定資産の取得による支出	47,339
無形固定資産の取得による支出	3,798
投融資の回収による収入	290,000
その他の支出	882
その他の収入	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,255
現金及び現金同等物の期首残高	462,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	473,053

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	52,952
減価償却費	5,466
のれん償却額	7,615
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,634
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	1,207
その他の引当金の増減額(は減少)	10,191
受取利息	31
支払利息	3,750
株式報酬費用	1,178
売上債権の増減額(は増加)	405,541
たな卸資産の増減額(は増加)	41,777
仕入債務の増減額(は減少)	236,045
その他の資産の増減額(は増加)	11,113
長期未払金の増減額(は減少)	1,598
その他の負債の増減額(は減少)	22,463
未払消費税等の増減額(は減少)	1,575
未収消費税等の増減額(は増加)	2,290
小計	41,434
利息の受取額	30
利息の支払額	3,349
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,384
投資有価証券の取得による支出	10,900
貸付金の回収による収入	324
その他の支出	482
その他の収入	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000
長期借入金の返済による支出	20,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,833
現金及び現金同等物の期首残高	432,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	450,709

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項ありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項等の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から、工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前事業年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を採用しております。また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、80,088千円であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">_____千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は31,476千円あります。</p>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	_____千円	<p>1 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、76,982千円あります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)三菱東京UFJ銀行及びりそな銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">_100,000千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は33,672千円あります。また、ファシリティパートナーズ(株)の運転資金の効率的な運用を行うため、ファシリティパートナーズ(株)が(株)りそな銀行(当座貸越限度額200百万円)と締結いたしました当座貸越契約及び(株)横浜銀行と締結しております金銭消費貸借契約に対し、債務保証を行っており、当事業年度末におけるファシリティパートナーズ(株)の借入実行額は16,656千円あります。</p>	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	_100,000千円
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	300,000千円												
差引額	_____千円												
当座貸越極度額	600,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引額	_100,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 従業員給料及び手当 35,595千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 473,053千円 計 473,053千円 現金及び現金同等物 473,053千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,328

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権 9,444千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、会社の事業の運営に重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額に、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他	90,007	103,424	13,416
計	90,007	103,424	13,416

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項ありません。

2 ストックオプションの内容及び規模及びその変動額

当第1四半期会計期間末におけるストックオプションの内容及び規模及びその変動状況は全事業年度の末日と比較して変動しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 139,021円44銭	1株当たり純資産額 143,104円01銭

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	5,168円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	37,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	37,873
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤荻 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において重要な当期純損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても重要な営業損失を計上しており、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は継続企業の前提に関する注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤荻 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。